

遺言による寄附をお考えの方へ

## ご寄附に関する専門相談窓口について

### 【公証役場】

浜松合同公証役場 TEL 053-452-0718  
〒430-0946 浜松市中区元城町219-21 第一ビル2階

### 【静岡県司法書士会】

- 無料電話相談 / 14:00~17:00 (月~金) TEL 054-289-3704
- 無料面談予約 / 9:00~17:00 (月~金) TEL 054-289-3700

※面談相談(県内6会場)は完全予約制のため、希望される方は必ず電話予約をしてください。

### 【静岡県行政書士会】

静岡県行政書士会館相談室 TEL 054-254-3003  
〒420-0856 静岡市葵区駿府町2-113

- 無料相談 / 10:00~16:00 毎月第1水曜日(原則)

※日程等詳細は、お問合せください。

### 【東海税理士会】

浜松西支部 TEL 053-453-1621  
〒430-0939 浜松市中区連尺町314-36 チサンマンション連尺1102号

## 社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会

〒432-8035 静岡県浜松市中区成子町140-8  
(浜松市福祉交流センター5階)

TEL 053-453-0580

FAX 053-452-9218

ホームページ



# 遺贈

あなたの<sup>おも</sup>想いを  
未来につなぐ


遺産を活用して社会に貢献する

「遺贈」を選択する方々が

増えています。

あなたの<sup>おも</sup>想いを浜松市の

未来につなげてみませんか。

 社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会

# い ぞう 「遺贈」とは



遺言書を作成して、特定の個人や団体にご自身の財産を分けることをいいます。  
遺贈による寄附は、民法が定める法定相続の規定よりも優先され、ご自身の意思に沿った財産の配分をすることができます。

## 遺贈の流れ

### ステップ 1 寄附先、寄附内容を考える

ご自身の財産をどのように使ってほしいか、具体的にご指定いただくことでご意思の実現を確かなものとすることができます。



### ステップ 2 執行者を決める

財産の引渡しや登記などの手続を行う「遺言執行者」をお決めください。  
専門家・専門機関（弁護士、司法書士、行政書士、税理士、信託銀行等）にご相談されることをお勧めします。

### ステップ 3 遺言書の作成

遺言書には、2人以上の証人の立合いのもとで公証人が作成する「公正証書遺言」と遺言者が遺言内容の全文、作成日、氏名を自筆で書き、押印した「自筆証書遺言」等があります。  
なお、遺贈先に「社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会」を指定していただくと、あなたの大切な財産が浜松市の福祉のまちづくりに活かされます。  
(浜松市社会福祉協議会への寄附金は、税制優遇措置の対象となります)



### ステップ 4 遺言書の保管・管理期間

遺贈先として「浜松市社会福祉協議会」を指定された旨をお知らせください。  
ご連絡いただいた方には、本会の事業活動がわかる冊子（広報誌等）をお送りします。

### ステップ 5 遺言書の開示と遺言執行

遺言執行者が遺言に基づき、手続を行います。本会は遺言執行者から連絡を受け、遅滞なく遺贈を受領します。  
受領後は、確定申告に必要な領収書を発行いたしますので、大切に保管してください。

## 浜松市社協は このような活動をしています

社会福祉協議会は社会福祉法に位置付けられた「公共性」「公益性」の高い地域福祉を推進する民間非営利団体です。福祉制度の狭間にある様々な課題を地域の皆さまと連携し、共助による「福祉のまちづくり」を進めています。

## ご寄附の活用例

### 課題を抱えている方のために

地域で福祉課題を抱える方を、地域や福祉団体等と連携する役割を持つ専門職コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が必要なサービスとつなぎ、課題解決に向けた取組を行います。



### 災害に備えるために

災害時要援護者の支援、災害ボランティアの養成や各種団体のネットワーク化、災害ボランティアセンターの設置運営訓練など、災害ボランティア活動を円滑に進めるための活動を行います。



### ボランティア活動のために

浜松市におけるボランティア・市民活動の一層の発展をはかるため、活動に対する理解の促進、市民参加の促進、ネットワークづくり、活動のための環境整備などに取り組みます。

### 地域交流のために

「安心して暮らせるまちづくり」を目指して、高齢者サロンボランティアの養成、障がいのある方との交流会、子育て支援講座の開催など、「地域の交流につながる活動」を行います。



### 福祉教育を推進するために

近隣住民のつながりが希薄化している地域の中で、地域で共に暮らす高齢者や障がい者の方々との交流や地域を見つめ直すといった機会を通じ、お互いに助け合うことの大切さや、地域に暮らす一人としてできることは何かを考え、行動するための力を育むための活動を行います。



あなたの思いが浜松市の未来につながります